

2019年6月12日

# 株 主 各 位

東京都千代田区有楽町一丁目7番1号  
**マーチャント・バンカーズ株式会社**  
代表取締役社長 一 木 茂

## 第95回 定時株主総会招集ご通知の正誤表

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、2019年6月12日付けでご同封しております当社第95回定時株主総会招集ご通知の一部記載事項に誤りがありました。下記内容に訂正させていただくとともに、謹んでお詫び申し上げます。

### 記

訂正箇所 第95回定時株主総会招集ご通知 19ページ

株主総会参考書類 議案及び参考事項 第1号議案 定款一部変更の件 2. 変更の内容

(訂正前)

(下線部分は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条 (条文省略)	第1条 (現行通り)
第2条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1) ～(25) (条文省略)	(1) ～(25) (現行通り)
(新 設)	<u>(26) ブロックチェーン及び仮想通貨並びにそれらを活用したビジネスに関するコンサルティング、教育、研修</u>
(新 設)	<u>(27) 各種情報システム及びソフトウェアの設計、開発、運営、保守並びにそれらに関するコンサルティング、教育、研修</u>
(新 設)	<u>(28) インターネットを利用した各種商品の販売業務</u>
(新 設)	<u>(29) インターネットを利用した情報提供サービス業務</u>
(新 設)	<u>(30) インターネットを利用した広告宣伝業務</u>
<u>(26)</u> 前各号に付帯する業務及び前各号の目的を達成するために必要な業務	<u>(31)</u> 前各号に付帯する業務及び前各号の目的を達成するために必要な業務
第3条～第42条 (条文省略)	第3条～第42条 (現行通り)

(訂正後)

(下線部分は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条 (条文省略)</p> <p>第2条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) ～(9) (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> <p><u>(10) ～(25)</u> (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p><u>(26)</u> 前各号に付帯する業務及び前各号の目的を達成するために必要な業務</p> <p>第3条～第42条 (条文省略)</p>	<p>第1条 (現行通り)</p> <p>第2条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) ～(9) (現行通り)</p> <p><u>(10) 不動産特定共同事業法にかかる業務</u></p> <p><u>(11) ～(26)</u> (現行通り)</p> <p><u>(27) ブロックチェーン及び仮想通貨並びにそれらを活用したビジネスに関するコンサルティング、教育、研修</u></p> <p><u>(28) 各種情報システム及びソフトウェアの設計、開発、運営、保守並びにそれらに関するコンサルティング、教育、研修</u></p> <p><u>(29) インターネットを利用した各種商品の販売業務</u></p> <p><u>(30) インターネットを利用した情報提供サービス業務</u></p> <p><u>(31) インターネットを利用した広告宣伝業務</u></p> <p><u>(32)</u> 前各号に付帯する業務及び前各号の目的を達成するために必要な業務</p> <p>第3条～第42条 (現行通り)</p>

以 上